

厚生労働科学研究費補助金

労働安全衛生総合研究事業

ASEAN 諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及び  
ミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行に関する研究

令和元年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 田中 寿郎

令和2年(2020)年 5月

目 次

I . 総括研究報告

ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及び  
ミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と  
試行に関する研究 ----- 1  
田中寿郎

II . 分担研究報告

1 . カリキュラム原案の作成と教材作成及び講義の  
試行に関する研究 ----- 2  
伊藤和貴

2 . 教材および英語講義法に関する指導と  
大学調査に関する研究 ----- 3  
R・C Vergin  
(資料)

3 . 教材の作成と講義の試行に関する研究 ----- 4  
岡野聡

4 . ASEAN諸国の大学における安全管理及び安全教育  
に関する調査および講義の試行に関する研究 ----- 5  
  
宮崎隆文  
(資料) マラヤ大学(マレ - シア)の安全衛生管理体制の  
調査報告(別添)

III . 研究成果の刊行に関する一覧表 ----- 9

ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした  
安全衛生教育カリキュラムの開発と試行に関する研究  
総括研究報告書

研究代表者 田中寿郎 愛媛大学大学院理工学研究科教授

**研究要旨：2018年度試行用オリジナルの英語教材を在ヤンゴンの自動車整備士養成専門学校およびミャンマーの大学教員等とミャンマーの実情に合わせる改善を行い、大学教員向けの講義を試行した。さらに、ミャンマー教育省で労働安全衛生教育への協力要請を行った。マレーシアのマラヤ大学における安全管理及び安全教育の実態調査を行った。**

研究分担者

伊藤和貴	愛媛大学	教授
ルース・バージン	愛媛大学	教授
岡野聡	愛媛大学	助教
宮崎隆文	岡山大学	教授

2. マレーシアの主要大学であるマラヤ大学工学部における安全衛生管理体制および教育体制について、訪問調査を行った。ASEAN諸国の大学での安全管理と安全衛生教育の実態調査については、最終年度に取りまとめて公表する予定にしている。

A. 研究目的

1. 2018年度に作成した労働安全衛生教育用のカリキュラムおよび教材をミャンマーの実情に合わせて改善し、テキストの原案を作成する。この原案を用いて工科系大学の教員へ講義を行い、改善点を明確にする。
2. マレーシアの有力大学であるマラヤ大学工学部の安全衛生管理及び教育につて、調査を行う。
3. 本プロジェクトの成果を高等教育機関における安全衛生教育の国際会議(The Asian Conference on Safety & Education in Laboratory) で発表し成果を広める。

3. 本プロジェクトの成果については、2019年度、国際会議(ACSEL2019、インドネシア開催)と国内会議(研究実験施設・環境安全教育研究会)で発表を行った。

B. 研究結果

1. 昨年度作成した労働安全衛生教育プログラムをミャンマーの実情に合わせたプログラムに改善するために、日本式の自動車整備資格を教育している在ヤンゴンの専門学校2校を訪問し、何を教えるべきか、意見交換した。モビー工科大学の教員と改善案を打ち合わせした。

これらの②により修正したテキストを用いて、モビー工科大学及びミャンマー海事大学で、教員向けの講義を試行した。受講した教員たちよりコメントをもらい、最終テキストを作成するための改善点を明確にした。

C. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表
  1. A trial of an occupational safety and health syllabus for technological universities in Myanmar, T. Tanaka, K.T. Lwin, K. Ito, S. Okano, R. Vergin, M. Kawakami and T. Miyazaki, ACSEL2019 (Bali), 2019/11.
  2. ミャンマーの工科系大学を対象とした安全衛生教育カリキュラムの開発, 伊藤和貴, R. Vergin, 宮崎隆文, 岡野聡, 川上真似, Kay T. Lwin, 田中寿郎, 研究実験施設・環境安全教育研究会、東京大学、2020/03

D. 知的財産権の出願・登録状況 なし

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）  
（総括（分担））研究報告書

カリキュラム原案の作成と教材作成及び講義の試行に関する研究

研究分担者 伊藤和貴 愛媛大学大学院連合農学研究科教授

研究要旨

ミャンマーの工科系大学で、日本式の労働安全衛生に関する講義を継続的に開講し、日本的な安全衛生習慣を持った技術者を育成することで、ヤンゴン地域のティラワに進出している日本企業で日本式の労働安全衛生教育を受けたミャンマーの工科系大学の学生が活躍できることを目的とした安全衛生教育カリキュラムの開発。

A. 研究目的

ミャンマーの工科系大学で、日本式の労働安全衛生に関する講義を継続的に開講し、日本的な安全衛生習慣を持った技術者を育成するためのカリキュラム原案（2018年試行を改善したもの）の作成を行う。

さらに、作成したカリキュラム原案を基に、研究分担者とともに教材を作成し、ミャンマーの大学で実際に教員を対象として講義を行い、カリキュラムや教材の改善点を明らかにする。

B. 研究方法

日本式安全衛生教育のためのカリキュラムの開発にあたっては、愛媛大学で用いている初任者向け教育用教材を基に、立案しテキスト原案を作成する。

C. 研究結果

ミャンマーの工科系大学向けに安全衛生教育教材とカリキュラムの原案を作成した。これを基に、本事業の研究分担者の専門分野を考慮して分担作成を依頼した。分担作成教材を含めて教材をまとめ、分担者であるルース先生に英文校閲と最終調整を依頼し、テキスト用教材作成を行った。

これらの教材を使用してミャンマーの工科系大学3大学で教員向けの試行講義を分担して行った。

D. 考察

これまでの試行から改善した安全衛生教育教材とカリキュラムを使用して分担者全員でミャンマーの工科系大学3大学で教員向けの試行講義を実施した。

安全衛生概念が未発達な国情を考慮して、この教材とカリキュラム開発で特に意識したのは、なぜ安全が必要なのか？という点を強調し、さらに日本の安全衛生教育現場の初任者向けの安全衛生の最も基本的な内容に限定して、

なぜ安全衛生が必要なのか、リスクマネジメント、安全を守るための組織と行動に限定してカリキュラムと教材を作成した。それでも、労働安全衛生という概念の確立されていない人々に労働安全衛生の講義を行うことの難しさを痛感した。学生時代に安全思想の啓蒙を行う必要があることが分かった。

E. 結論

結果、ミャンマーの工科系大学に初心者向け日本式安全衛生教育をミャンマーで初めて実施することができた。さらに、安全衛生概念が未熟な社会での安全衛生教育の困難を理解した。

F. 研究発表

1. 論文発表 : なし
2. 学会発表 :  
研究代表と同じ

G. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得 : なし
2. 実用新案登録 : なし
3. その他 : なし

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）  
（総括・分担）研究報告書

教材および英語講義法に関する指導と大学調査に関する研究

研究分担者 R・C Vergin 愛媛大学国際連携推進機構教授

研究要旨

ミャンマーの大学で日本式の安全講習会を開催するため作成したオリジナルの教材で用いられている英文校閲および英語講義法の指導を行うとともに、大学調査に同行し調査を行った。

A. 研究目的

1. 日本式安全衛生教育をミャンマーの大学に提供するために作成した教材の英文校閲を行い、教材を作成する。
2. 本プロジェクト参加者へ、英語による講義法を指導すること。

D. 結論

研究分担者から提出された教材の原案を基に、英文校閲および体裁の調整を行い、2019年度試行用教材を完成させた。さらに、英語による講義法についての訓練を行った。

B. 研究方法

研究分担者により作成された教材を作成した研究分担者とともに内容を確認しながら英語の校閲を行った。さらに、教材全体の文体や表現方法の統一をおこない、英文の教材を編集した。

この教材をもちいて、英語による講義に不慣れた研究分担者へ、英語を用いた講義の方法や技能を指導し、ミャンマーで十分な講義ができるよう訓練した。

ラオス国立大学、タイのチュラロンコン大学 及びマヒドン大学と調査に関する連絡調整を行った。

E. 研究発表

1. 論文発表 : なし
2. 学会発表 :

1. A trial of an occupational safety and health syllabus for technological universities in Myanmar, T. Tanaka, K. T. Lwin, K. Ito, S. Okano, R. Vergin, M. Kawakami and T. Miyazaki, ACSEL2019 (Bali), 2019/11.

2. 留学生に対する安全衛生教育について、ルース バージン, 令和元年度中国・四国地区国立大法人等労働安全衛生協議会, 2019年10月24日

C. 研究結果

2019年度に使用する試行用の教育教材の英語を校閲し必要な修正を行なうとともに、文体や体裁の調整を行い、完成させた。

ミャンマーの大学での講義担当者へ、英語による講義法を訓練し、作成した英語教材を用いて講義ができるようになった。

ミャンマー大学の安全衛生担当と教科書の様式と教育法（Flipped classroom形式）を話し合った。

研究代表と同じ

F. 知的財産権の出願・登録状況  
(予定を含む。)

1. 特許取得 : なし
2. 実用新案登録 : なし
3. その他 : なし

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）  
（総括・分担）研究報告書

教材の作成と講義の試行に関する研究

研究分担者 岡野 聡 愛媛大学理工学研究科 助教

研究要旨

ミャンマーの大学で日本式の安全講習会を開催するため、オリジナルの英語教材を作成し、講義を行った。

A. 研究目的

最大都市ヤンゴンの近郊Thilawaに我が国とミャンマー政府とが協力して大規模な工業用地を開発し日本企業を誘致しているが、ミャンマーでは安全衛生といった、人の生活の基本についての知識導入や啓蒙活動は不十分である。また政府は、その重要性については理解しているものの法体系の整備も遅れ、現状ではそこまで手が回っていないというのが現状である。

本研究は、ミャンマーの工科大で日本式の労働安全衛生に関する講義を継続的に開講し、日本的な安全衛生習慣を持った技術者を育成することを目的としている。その中で研究分担者は、リスクアセスメントや指差し確認、KYTなど日本の企業において日常的に実施されている安全対策について、試行講義の分担試行を行った。

B. 研究方法

ミャンマーにおいては安全衛生に関する法整備はもちろん、研究室・工事現場・工場等における危険性についてはほとんど認知されていない。そのためミャンマー海洋大学（MMU）において、講義及び実習を行った。講義の内容としてはリスクとハザードの違いについて説明を行い、リスクアセスメント、5S、指差し確認の実習を40分程度行った。

（倫理面への配慮）

本研究は、ミャンマーの各大学において安全管理についての講義を行ったものであり、実験等は一切行っていない。そのため、倫理面への問題はないものと判断した。

C. 研究結果

50～60名ほどの教員及び学生が受講した。講義形式ではあまり反応は見られなかったものの、意見を求めたり、グループワークを実施する際には、非常に活発にかつ興味深々に取り組んでいたのが印象的であった。ミャンマーにおいては安全面に関する意識及び法令に関してはまだまだ未整備であることから、今回のような講義は非常に有効であったものと考えられる。。

D. 健康危険情報

総括研究年度終了報告書に記入

E. 研究発表

該当なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得  
該当なし
2. 実用新案登録  
該当なし
3. その他  
該当なし

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）  
（総括・分担）研究報告書

ASEAN諸国の大学における安全管理及び安全教育  
に関する調査および講義の試行に関する研究

研究分担者 宮崎 隆文 岡山大学安全衛生推進機構・教授

研究要旨: マレ - シアの大学を視察して大学の実験研究設備やその水準、安全管理体制及び安全教育について調査した。また、ミャンマーの大学における安全衛生教育の試行は、安全衛生教育の意識の向上に有意であった。

A . 研究目的

ASEANの大学における安全衛生教育の実態を調べる。今回はマレ - シアの大学における安全衛生管理状況を視察すると共に、ミャンマー - の工科大学で安全衛生教育を試行する。

B . 研究方法

マレ - シアの国立マラヤ大学の化学系研究実験室を視察して、大学及び実験研究室等の安全衛生管理状況を調査する。また、ミャンマーの工科大学向けの安全衛生教育手法（テキストや資料）を教授して、現地にて試行・評価する。

（倫理面への配慮）特になし

C . 研究結果

国立マラヤ大学（12学部、学生数25000人）はマレ - シア最高位の総合大学である。安全衛生管理体制の基本は機械・装置などを主とした工場管理と労働安全衛生の関係法令に基づき、学長を頂点する厳格なピラミッド型体系が組織され、各部局には労働安全衛生委員会が設置されている。理工系部局には緊急時対応、リスク対応、労働環境対応、危機管理対応、事故解析対応、労働安全衛生教育のセクションが設けられ、専属スタッフが配置されている。安全衛生委員会では、機械安全、建築・施設管理、緊急時対応、人心安全、危険物質、作業場安全、食品衛生、放射線安全、生物安全が検討課題とされている。特に、強固な権限を与えられた専属スタッフの配置が重要ポイントである。

D . 考察

マラヤ大学の安全衛生管理では、組織・体制が整備され、各実験室の出入口付近の危険表示などの良い工夫が認められた。

また、緊急シャワ - や消火器などの緊急時設備の設置も確認できた。前年度に訪問した各大学と比べて、実験研究設備等の水準は、国や大学によって差異があり、大学生の危機意識や事故対応力も異なることが予想された。

E . 結論

今後も大学の現場視察を進め、当地の現状把握すると共に、安全衛生レベルの評価軸を策定して、安全衛生教育体系の整備と現場に見合った安全衛生教育内容を選定する必要がある。

F . 健康危険情報

（分担研究報告書には記入せず）

G . 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表

A trial of occupational safety and health lectures for technical university in Myanmar, T. Tanaka, K. T. Lwin, K. Ito, S. Okano, R. Vergin, M. Kawakami and T. Miyazaki, The 6th Asian Conference on Safety and Education in Laboratory 2019 (2019) P04.

ミャンマーの工科大学を対象とした安全衛生教育カリキュラムの開発, 伊藤和貴, R. Vergin, 宮崎隆文, 岡野聡, 川上真似, Kay T. Lwin, 田中寿郎, 研究実験施設・環境安全教育研究会、東京大学、2020/03

H . 知的財産権の出願・登録状況 なし



## マラヤ大学（マレーシア）の安全衛生管理体制の調査報告

### 1. 大学の概要

#### マラヤ大学（University of Malaya）

国立マラヤ大学のある首都クアラルンプール（北緯: 3.139、東経: 101.6868、人口: 160万人）は典型的な熱帯雨林気候（年間を通して降水量が多い常夏）雨は主に夕立として降り、終日降る日は多くない。マラヤ大学は 1905 年 10 月に創設され、学生数約 25000 人（学部生: 13,990 (AY 2010)、大学院生: 11,484 (AY 2010))、教職員数約 3200 人（教員: 2,613 (AY 2010)、職員数: 590 (AY 2010))のマレーシアの最高位の総合大学である。QS 世界大学ランキング（2017 年-2018 年度）において、総合評価は世界 114 位（アジア 24 位）であった。マラヤ大学には、教育、法律、医学、社会科学、経済、工学、理学、言語学、建築学などの 12 学部とその上部に 20 大学院コースの他、アジア-欧米文化、国際マネジメントなどの 5 研究所を有している。

### 2. 大学の安全衛生管理組織

マレーシアの労働安全衛生行政の関係法規制の基礎には、1970 年施行の **Factories and Machinery Act 1967 (ACT139)** : 工場管理や機械・装置に関する法令と 1994 年施行の労働安全衛生法の制定がある。大学の労働安全管理体制もこれらの法律に準じた組織体制が基本となり、マラヤ大学では、安全衛生管理本部として学長直下に安全衛生管理責任者（副学長相当）が配置され、その下に安全衛生実務担当者の事務オフィスが存在する。この安全衛生本部の下に 3 つの部局の副部局長が安全衛生の実務責任者として配置されており、学長を頂点するピラミッド型体系が形成されている。工学部内には、緊急時対応、リスク対応、労働環境対応、危機管理対応、事故解析対応、労働安全衛生教育のセクションが設けられ、各セクションには 3~5 人のスタッフが配置されている。また、部局の労働安全衛生委員会が設置され、機械安全、建築・施設管理、緊急時対応、危険物質、身体安全、作業場安全、食品衛生、放射線安全、生物安全について検討課題とされている。なお、安全衛生管理責任者として、強固な権限を与えられた専属スタッフ（厳格な国家資格取得者）が配置されていることも安全衛生活動推進する上で重要なポイントとなっていると感じた。

### 3. 教員、学生への安全衛生教育の内容及び方法

マラヤ大学では、労働安全衛生管理部門と専任スタッフが配置されており、安全衛生講習に関するプログラムを提供している。教職員向け及び学生向けには安全衛生の基本、コンピテンシー演習及び実験室安全について学習する機会を設け、外部の契約者向け及び訪問者向けの簡単な安全講習や **Toolbox** 講習に関与している。それ以外にも、以下の写真に見られる避難訓練や消火・消防訓練、安全衛生活動が実施されていた。



(資料添付①～③)

- ① 火災、消火、避難訓練の様子
- ② 労働安全衛生活動Ⅰ（献血、リフレクソロジー、健康診断）
- ③ 労働安全衛生活動Ⅰ（救命救急講習、応急処置訓練、緊急時訓練、火災予防講習）

#### 4. 実験室等の管理状況

今回の調査では、主として化学物質等を使用する実験室を見学しました。化学系実験を目的として部屋前には、部屋内にどのような危険対象があるかが明記されており、注意を引く掲示がなされていました。また、実験室に入り口直ぐには「Safety corner」という実験者向けの専用掲示コーナーが設けられており、入退室管理やマニュアル本棚、保護メガネやラボコートなどの準備の他、顔写真・氏名の記載された責任者一覧や緊急連絡先などが掲示されていました。また、緊急時対応のための消火器や全電源スイッチがまとめられて配置されていました。実験室にはカスクロや紫外～赤外吸収スペクトルの測定機器やガラス器具、化学分析用の精密機器、電子天秤、加熱式スターラー、純水製造機などが常備されており、実験室と居室の分離が行われ、実験者が障害や圧迫感を感じない程度の密集度であると感じました。危険・有害性の高い化学物質等を保管する専用部屋や施錠可能な専用の保管庫が常備され、危険性や有害性を示す GHS ラベルが標準的な貼付が確認できました。





総じて、実験設備等は決して最新かつ豊富ではないけれども、整理整頓が行き届き、日常的に安全衛生活動や緊急時対応を前提に安全衛生管理体制が機能していることが窺えた。

別添 5

令和元年度の研究成果は、まだ書籍あるいは雑誌に掲載されていない。



令和 2 年 4 月 1 日

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学院長)

機関名 愛媛大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 大橋 裕一 印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働-一般-001)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 理工学研究科 教授  
 (氏名・フリガナ) 田中寿郎 タナカトシロウ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入(1)		
		審査済み	審査した機関	未審査(2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(3)				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針				
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )				

(1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講	未受講

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	無 (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有	無 (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

別添 6

令和 2 年 4 月 1 日

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学院長)

機関名 愛媛大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 大橋 裕一 印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働-一般-001)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 連合農学研究科 教授  
 (氏名・フリガナ) 伊藤和貴 イトウカズタカ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 ( 1 )		
		審査済み	審査した機関	未審査 ( 2 )
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 ( 3 )				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針				
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )				

( 1 ) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 ( 特記事項 )

( 2 ) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

( 3 ) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講	未受講
-------------	----	-----

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	無 (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有	無 (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 2 年 4 月 1 日

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学院長)

機関名 愛媛大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 大橋 裕一 印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働-一般-001)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 国際連携推進機構 教授  
 (氏名・フリガナ) ルース・キャロル・バージン

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 ( 1 )		
		審査済み	審査した機関	未審査 ( 2 )
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 ( 3 )				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針				
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )				

( 1 ) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 ( 特記事項 )

( 2 ) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

( 3 ) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講	未受講
-------------	----	-----

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	無 (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有	無 (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

別添 6

令和 2 年 4 月 1 日

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学院長)

機関名 愛媛大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 大橋 裕一 印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働-一般-001)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 理工学研究科 助教  
 (氏名・フリガナ) 岡野聡 オカノサトシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入( 1 )		
		審査済み	審査した機関	未審査( 2 )
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針( 3 )				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針				
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )				

( 1 ) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

( 2 ) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

( 3 ) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講	未受講
-------------	----	-----

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	無 (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有	無 (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する にチェックを入れること。  
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。



令和2年 4月1日

厚生労働大臣 殿

機関名 岡山大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 榎野 博史 印

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
- 研究課題名 ASEAN 諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働-一般-001)
- 研究者名 (所属部局・職名) 安全衛生推進機構・教授  
(氏名・フリガナ) 宮崎 隆文 (ミヤザキ タカフミ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入(1)		
		審査済み	審査した機関	未審査(2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針				
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(3)				
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針				
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )				

(1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講	未受講
-------------	----	-----

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有	無 (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有	無 (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有	無 (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

## 作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
  - ・厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
  - (1) 実施経過が分かるように具体的に記入すること。
  - (2) 「(倫理面への配慮)」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)に関わる状況、実験に動物に対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。

なお、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)、遺伝子治療等臨床研究に関する指針(平成31年厚生労働省告示第48号)、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知)及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
  - ・当該年度の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. 「F. 健康危険情報」について
  - ・研究分担者や研究協力者の把握した情報・意見等についても研究代表者がとりまとめて総括研究報告書に記入すること。
5. その他
  - (1) 日本工業規格A列4番の用紙を用いること。
  - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。